

## 安曇野市教育委員会 3月定例会会議録

日時；平成27年3月23日（月）午前9時30分

場所；明科支所「会議室3」

出席者

教育委員：委員長 唐木博夫、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 須澤真広、  
教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長  
那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤

書記：学校教育課教育総務係長 水谷一郎、学校庶務係長 大澤明彦、教育総務係 宮下  
果奈

◎開 会

教育部長 おはようございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会の3月定例会を開会いたします。

---

◎あいさつ

教育部長 唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

---

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、協議に入りたいと思います。

最初をお願いしたいことではありますが、教育委員会会議については、地方教育行政法第13条6項により教育委員会の会議は公開とする。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、委員長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこ

れを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、並びに報告のほうで、報告事項の（６）、（７）にかかわりまして、安曇野市の情報公開条例第７条第２号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案、報告事項に該当するものとして、平成26年度児童生徒区域外通学者について、教育長報告について、これを非公開にしたいと思いますが、委員のご意見をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

**委員長** それでは、ご質問等ございませんので、議決に移りたいと思います。

報告事項の（６）平成26年度児童生徒の区域外通学者について、（７）教育長報告について非公開とすることについて、ご異議のない方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

**委員長** ありがとうございます。

3分の2以上の賛成がありましたので、さきの2案を非公開にいたします。

協議報告につきましては、きょうの定例会次第に沿って行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

---

◎協議議案第1号 安曇野市生涯学習リーダーバンク設置要綱の一部改正について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 合併時に作成した内容の不備等を改正するため、要綱の一部を改正する件、及び要綱の様式を変更する件について、資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

今の安曇野市生涯学習リーダーバンク設置要綱の一部改正について、質問、ご意見をお願いいたします。

私のほうから1点、確認よろしいでしょうか。

登録期間を2年に1回行うものとして、順次新しいメンバーが入っていけるようにとありますが、この生涯学習リーダーバンクの活用状況はどんなぐあいになっていますでしょうか。

**生涯学習課長** 生涯学習課長、蓮井です。

現在、登録名簿上では89名、3団体が登録していただいております。実際につきまして

はご紹介いただきたいという連絡等は1回は来ますが、その後報告や二度目以降につきましては、直接各団体の人とのやりとりになります。今私どもの課を通らないというような状況でございますので、実際の活動状況につきましては1回行ったところは続けてやっていたところもありますようですし、あまりその辺はわからず把握をしてないというように考えております。

**委員長** わかりました。

ほかの委員からいかがでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、今の要綱について改正をしていくということについて異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、異議なしでございますので、一部改正についてはこの方向で進めていただき存じます。また今のお話にありましたが、つくるものでありますので、リーダーバンクがぜひ活用され、後のメンテナンスができるようにまた担当課のほうでご苦労いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

---

#### ◎協議議案第2号 安曇野市社会教育事業補助金交付要綱の一部改正について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 補助金等の適正化推進に向けた見直し指針に伴い、補助金交付対象外経費と補助率の明確化を目的に要綱の一部を改正する件について、資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、安曇野市社会教育事業補助金交付要綱の一部改正についてであります。ご質問、ご意見等お願いいたします。

これは2分の1以内がおよその原則になっていくと解釈してもよろしいわけですか。

**生涯学習課長** 生涯学習課長、蓮井です。

補助金交付要綱というものが設定されております。中におきまして、一番ベースは3分の1補助というのが基本であると考えておりますが、過去からの諸々のことがございまして、これについては2分の1を堅持しながら、事業等、団体等の育成を進めていきたいというも

のでございます。

**委員長** では、少し手厚くなっているということですか。

**生涯学習課長** 多少、現状に合わせてというところが正しいと思います。

**委員長** 委員からご意見を求めたいと思いますが、補助率について、宮澤委員いかがでしょうか。

**宮澤委員** 宮澤です。

この改正によっていろいろ控除される経費も盛ってありますけれども、実質、今の芸文協の関係ですが、現行よりは改正されて持ち出しは多くなるんですか、

**生涯学習課長** 生涯学習課長、蓮井です。

今の改正に伴いまして、各地域の芸文協さんにつきましては現在も今回改正しました率にほとんど同じ形で支給しておりますので、変更等はございません。

**宮澤委員** はい、わかりました。

**委員長** どうぞ。

**内田委員** 内田ですけれども、2分の1以内という、2分の1に断定しているのではなくて、以内というアバウトな感じはどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

**生涯学習課長** 基本的には、年度ごとの事業経費等をこちらのほうに申請していただきまして、その中から今回上げております。除くものの控除につきまして2分の1という形になりますが、2分の1を超えないということで、端数整理の問題や一部等につきましては上限額等もありまして、そちらのほうの関係で2分の1以内という形の表記にさせていただいております。

**委員長** ほかはよろしいでしょうか。

どうぞ。

**須澤委員** 教育委員の須澤です。

改正前のただし書きがなかった部分は、やはり同じように現状なされていたことを明文化したということでもいいですか。

**生涯学習課長** 生涯学習課長、蓮井です。

この市長が定める額と申しますものは、合併前、旧町村等でした。例えばこの団体については定額でお支払いしているような団体等がございました。団体等及び活動等につきましては今後このような形で事業報告をいただきながら、この範囲内をベースとしていきたい。ただしという、市長が特に認める場合につきましてはというところは残してございますが、基

本的にはこのような形に改めていきたいと思っております。

**委員長** それでは、ご質問をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、今幾つかの疑問点に答えていただきましたが、社会教育にかかわることがさらに一層進行していくように運用していただいて、このような方向で交付要綱を一部改正していくということでご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 異議なしと認めますので、これで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

◎協議議案第3号 安曇野市公民館条例の一部改正に伴う規則並びに  
告示・訓令について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 安曇野市公民館条例の改正に伴い、規則を新たに制定し、これに併せて地区公民館の文言を引用している規則並びに告示・訓令を一部改正する件について、資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

一部の地区公民館という名称が使わなくなり、それに伴っていろいろなところに文言の修正が必要であるという理解でよろしいですか。

**生涯学習課長** はい。

**委員長** それでは、ご質問、ご意見等お願いいたします。

今回の一連の公民館条例の改正に伴って、それに付随するもの、17ページの1から8までのところで一部改正が必要であり、公民館活動補助金の交付要綱が廃止されていくということでもあります。この件について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

**委員長** では、ご異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、異議なしということですので、これで進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第4号 安曇野市家庭教育支援員設置要綱の制定について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 当該事業を市単独事業として実施してきたが、今まで家庭教育支援員に係る根拠となる要綱が整備されていなかったため、新たに制定することについて、資料により説明。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、これは平成20・21年度から動いていましたが、要綱が設置されていなかったの  
で、今後の活動のために要綱を設置するということについて、ご質問、ご意見等お願いいた  
します。

私から一つよろしいですか。

今安曇野市全体で子育てということ、就学前、それから、就学後のところでいろいろな  
形を整えたり、また改編したりしていくということで動いていることと思います。これは主  
として就学前の子供たちを対象にしていると思うんですが、生涯学習課の中に今後とも位置  
づけて進めていかれるのか、それともまた一連の見直しの中で将来変更が起こっていくのか、  
その辺の見通しは何かありますでしょうか。

**生涯学習課長** 生涯学習課、蓮井です。

委員長さんがおっしゃるとおり、今回、子供の育成につきましては子どもプラン等の関係  
がございまして、就学前につきましては福祉関係、就学中に教育委員会という形の大きな方  
向性が出ております。これに沿いまして、内容につきましても福祉関係とのすり合わせ等今  
後行っていきたいと思っております。現状につきましてはまだそこまでのすり合わせができ  
ておりませんので、今回、私たちのほうで要綱をつくりまして現在の活動の支援をしていき  
たいと考えております。

以上です。

**委員長** ありがとうございます。

内田委員、いかがですか。

**内田委員** 内田です。早急に福祉のほうとすり合わせしてお願いしたいと思えます。

**委員長** それでは、今回要綱をつくりましたら、さらに動いていけるようにまたお願いしたい  
と思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、要綱作成についてはご異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** では、異議なしということであります。この方向で進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第5号 安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 安曇野市スポーツ推進委員1名を委嘱する件について、資料により説明。

**委員長** ありがとうございました。

それでは、スポーツ推進委員の1名を委嘱したいということであります。

ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、なしということであります。ご異議なしということを進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第6号 安曇野市人権教育・啓発推進計画の改訂について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 住民基本台帳法の改正に伴い、「外国人登録者数」を「外国人住民」等に改訂する件及び文言等の修正する件について、資料により説明。

**委員長** 資料がタイムリーなものになっておりますが、安曇野市人権教育・啓発推進計画の改訂である。主として字句によるものであるとございますが、ご質問、ご意見をお願いします。

私のほうから二、三お願いいたします。

ちょっとわからないので教えていただきたい部分もあるわけですが、52ページの組織図、体制図にかかわって、この安曇野市人権教育推進計画というのは、この組織図で言えばどこについているわけですか。

**生涯学習課長** 計画自体は教育委員会の、私のほうでございまして、作成等につきましては上の真ん中等にございます安曇野市人権教育推進委員会さん、また、それから、下でございま

すが、総務部の人権・男女共同参画課、または教育部生涯学習課等もあわせまして、そのような形を全体的なもので図っております。本計画内容につきましても先日行いました人権教育推進委員の方々の会議等に諮りまして、内容的なものを確認していただいております。

**委員長** それから、公民館に置かれている社会教育の担当者の方々がそれぞれの地域の人権教育推進協議会のほうにも深くかかわっていると思うんですが、その方々は組織図からいうとこれはどこに位置づくわけでしょうか。

**生涯学習課長** 社会教育指導員の方々につきましては教育部生涯学習課の同じところに入って、人権教育の各地域の本部をやっていただいている形になっております。

**委員長** わかりました。

委員の方々からご意見、どうでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**委員長** ほかの委員もよろしいですか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、意見等ありませんので、このことで進めていただくということでお願いいたします。

ただ、これは少し検討していただきたいことでもありますけれども、平成19年にこのものが制定されて5回の改訂をしているわけですが、語句の改訂等で進んできております。人権・男女共同参画課等もかかわってということになりますと、中身についてやはり評価、それから、点検を行って、今後のところに合わせていく必要などもあるのかなという印象も持ちますので、その辺もまたご検討いただければと思います。

きょうは委員のほうから特に異議なしということでもありますので、この今回の第5回の改訂についてはこれで進めていただくということでお願いいたします。

---

◎協議議案第7号 公民館サポート会議（豊科公民館）委員の委嘱について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 安曇野市公民館サポート会議設置要綱第3条の規定により、5名を公民館サポート会議委員（豊科公民館）として推薦する件について、資料により説明。

**委員長** それでは、豊科公民館にサポート会議を設置するということでもあります。ご質問、ご

意見ををお願いします。

(発言する者なし)

**委員長** よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、異議なしということですので、この方向で進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第8号 「安曇野市美術館美術資料等収集要綱」及び  
「安曇野市美術資料等選定委員会要領」の制定について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 美術資料等の収集方針と適正に選定評価する選定委員会の組織化を盛り込んだ要綱等を整備する件について、資料により説明。

**委員長** それでは、設置要綱案、収集要綱並びに委員会要領について、ご質問、ご意見ををお願いします。

一つよろしいですか。この委員会は平成27年度から設置して、常置している委員会ということで考えてよろしいでしょうか。

**文化課長** 文化課、那須野です。

一応半期や毎月のようにこのような寄贈の依頼があるとは限りませんので、ある程度様子を見て、何点か集まった段階で随時開いて対応していきたいと考えております。

ただ、委員会自体は人選を含めて4月1日から考えていきたいということではありますが、発足自体は若干ずれ込むということになると思います。

**委員長** 要綱の中には委員の任期は2年とするということですので、例えば10月に発足したら、2年間ずつこのように回っていくという、そんなイメージを持ってもよろしいですか。それとも1回何らかのとき必要になって委員会を設置したら、その委員の任期が2年間になっていきますとのことでしょうか。

**文化課長** 文化課長、那須野です。

イメージとしましてはきちんと2年間を踏襲したいと思っておりますので、その補足の時期につきましては3月できっちり終わる形はとっていきたいなどは考えております。ただ、

ここにうたわれている任期につきましては任命期間によってその状況が少し難しいということも出てきますので、そこはその時点で判断していきたいと思います。

**委員長** ほかの委員、いかがでしょうか。

どうぞ。

**須澤委員** 教育委員、須澤でございます。

今までは例えば個人の方が寄附したいというようなことが申し出をされたとき、教育委員会関係でしたら、この教育委員会の議題になっていたと思うんですね。この5名でいだろうというようなことで、大体ご説明の中によさそうな意見が多かったから大抵通ったんですね。それで分野によってはちょっと詳しくない部分もあって、どうかななんて思うところもあったんですが、この72ページの要綱で、第2条の号で、その他教育委員会が必要と認めた美術資料等ですよね、ということは教育委員会にかかって、そこからそちらのほうへいくということですね。それから、第3条、意見を求めるものとするとのあるので、これもそうですよね。そうすると、やはり文化課のもとにおける選定委員ということなので、順序としては教育委員会に先に出てくるんですか。そのあたりがよくわかりません。

だから、2年間にわたる選定委員の専門家の皆さん、ご活躍いただく中ですので、美術資料の収集はと第2条にもありますように、かなり自由に伸び伸びやっただくという方向性が一番望ましいんじゃないかと思います。この中の意見を求めるものとするというのは、何か順序が委員会から担当の選定委員のほうへいくような感じがいたしますので、ぜひ埋もれているもの等もあるでしょうし、専門家の目から見て、これはぜひ美術館に収集したほうが良いというものもたくさん出てくるでしょうし、これはかなりこの選定委員会ができれば有効なものになってくるんじゃないかと私は思います。この設置は大いに賛成でございます。伸び伸びやれる体制づくりをお願いしたい、と思います。

**委員長** ご意見をいただきました。ほかのご意見はどうでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** それでは、ご意見等ないようですが、今、新市立美術館とか博物館の構想のほうも動いていて、それに大いにかかわってくることでありますので、いい展示物、いい作品が集まって、そしていい美術館になっていくように、また、外部の意見も取り入れながら進めてもらいたいと思います。

それでは、この要綱の制定についてご異議なしということよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということで、これを進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

◎協議議案第9号 損害賠償規定の整備及び高齢者減免見直しに伴う

「安曇野市博物館条例施行規則」等の一部改正について

議案説明 文化課長

議案要旨 損害賠償規定の整備及び高齢者減免の見直しに伴い、「安曇野市博物館条例施行規則」等の一部改正する件について、資料により説明。

委員長 それでは、提案がありましたが、損害賠償については文言の統一ということで、以前から出ていることであります。

もう一つは、減免の対象にするということで、今まで70歳以上免除という形でやってきましたが、それを市内在住の70歳以上の者に減免とし、当該事項を証する書類を入館時提示するというふうになってきておりますが、観点としましては市民サービスということと、それから、高齢者福祉というような観点も出てくるわけですが、このことについては全員の委員から意見を徴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に宮澤委員。市内在住の70歳以上を減免にしていくことについていかがでしょうか。

宮澤委員 宮澤です。

減免の関係は大変すっきりしていいと思います。ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

委員長 内田委員、お願いします。

内田委員 内田でございます。

今、70歳といいますが、まだまだ若々しくいらっしゃるのですが、今後の後世の発展にもつながっていきますので、大いに館を見ていただいて後世につなげていただきたいと思います。

委員長 須澤委員、お願いします。

須澤委員 須澤でございます。

地区のお祝いの会のときも去年一旦75歳にしたんですが、どうも人数が少なくていけない

ということで、新年度から70歳に戻しました。70歳がちょうどいいんじゃないかと思いますので、これは結構だと思います。

ただ、質問ですが、改正後は4の、改正前には3ですが、市長がその都度定める率を使用料に乗じて得た額と、これは何か今までの例であったんですか、よくわかりません。小中学生、障害者、それから、高齢者、これは該当の1、2、3に入れるのが難しいようなことが出てきたときに適用できるようにということで今まであったのかどうかです。

**文化課長** 文化課長、那須野です。

特に必要と認めたとときというのは、いろいろな施設の利用の規約の中にある部分でありまして、想定外で、ただ公益性が高くて、市民益に該当するというものがこの項目になくても減免対象とするということでもあります。

事例については今ここに持ち合わせてないので、ちょっとご回答することはできません。

**須澤委員** これはその施設が自由に決定できる内容ですか。

**文化課長** 文化課長、那須野です。

施設の管理に関する職務の権限から言いますと、一応軽微なものについては課長ということになっております。それから、重要なものについては部長、特に施設の管理上非常に重要なものについては市長、こういう権限になっておりますので、その内容によって決裁権が変わってくるということでございます。

**須澤委員** そうすると教育委員会のほうに上がるということですね。わかりました。

**委員長** それでは、橋渡委員。

**教育長** 高齢者の減免の見直しのところで、市内在住ということが新聞等の投書された方のご意見等を読むと、他市町村から来た者にも適用されて大変ありがたいというようなご意見を書いた方もいらして、この辺のところは今後また再度議論していく必要もあるかもしれません。今回は不統一であったところを統一する、そして市民サービスの点から市内在住者ということで定めましたので、これでよろしいかと思えます。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、委員大方の意見であります。今最後のところにありましたけれども、住所が市内のところに限定するというのは市民へのサービスということではそれはもちろん筋は通りますが、高齢者福祉サービスという、日本全体を見ていったときにはどうなんだろうなという疑問が残らないわけではないです。

もし御存じならば教えていただきたいのですが、他市町村、例えば近隣の松本や長野、ま

た特に市の施設を持っているようなところでどんな扱いになっているのでしょうか。

**文化課長** 文化課長、那須野です。

ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、前回のここの趣旨説明をしたときに近隣の一覧をつけてございます。私の記憶ですと、実は地域限定の枠を外しているところはほとんどないというような現状です。特に東京都の美術館、博物館とか、全国的に集まるところでは70歳以上ということをやっているところもありますけれども、この近隣では地域要件を外しているところはほとんどなかった、そのような記憶であります。

それから、先ほど教育長が言った件の補足であります。そこの安曇野市に限るという要件を入れるか入れないかについては慎重に議論した経緯がございます。ただ最終的にはやはり市民の税金を使って美術館、博物館を運営しているという現実がありますので、そこはある程度重くとらえなければならぬだろう、そういう中で市内のという要件を当てたということでもありますので、ご理解をお願いします。

**委員長** ありがとうございます。

それでは、今後のところについては引き続き課題意識を持っていかなければいけない部分はあるということですが、きょうの時点では市内在住、70歳以上で無料化ということで進めていくということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、このように進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

---

◎協議議案第10号 安曇野市指定文化財指定解除について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 市指定天然記念物「平の山の神の傘松」が枯死したため、指定を解除する件について、資料により説明。

**委員長** 第10号でありますけれども、お願いいたします。これは文化財の指定の解除ということで答申書が出ましたので、この答申に沿って解除していきたいということでもあります。

ご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第11号 安曇野市文化財審議委員会補欠委員の委嘱について

議案説明 文化課長

議案要旨 文化財保護審議会委員5名のうち1名が辞任を申し出たため、補欠委員を委嘱する件について、資料により説明。

委員長 安曇野市文化財審議委員会の補欠委員の委嘱についてであります。

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということで、この方向で進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

---

◎協議議案第12号 貞享義民記念館長の任命について

議案説明 文化課長

議案要旨 貞享義民記念館条例第4条の規定により、貞享義民記念館館長に任命する件について、資料により説明。

委員長 確認させていただきたいのですが、次の第13号のところとも関係しますけれども、館長職の任命について、これは従来から教育委員会協議の対象だったかどうか、確認させていただきたいと思います。

教育部長 教育部長、北條です。

対象でございます。

ただ、館長については次の第13号でございますけれども、地区の豊科と明科につきましては昨年度から月15日にその館長職ではない扱いの勤務体系をしていただいておりますので、この方についての任命の協議というはございません。ほかの館、高橋節郎館等については今回任期になっていないということもあって、任期を迎えるものについてお願いをするとい

うことでございます。

**委員長** そうすると、特別職の館長のところについては、もし何らかの都合で途中で退職される場合とかおやめになる場合も、この教育委員会協議の対象になってくるというように理解してよろしいでしょうか。

**教育部長** 教育部長、北條です。

そのとおりです。

**委員長** わかりました。

それでは、貞享義民館長の任命について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** それでは、異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第13号 図書館長の任命について

**議案説明** 図書館交流課長

**議案要旨** 三郷図書館長及び堀金図書館長の任期満了に伴い、安曇野市図書館条例第3条の規定により、下記の者を図書館長に任命する件について、資料により説明。

**委員長** 三郷図書館長、それから、堀金図書館長についての任命であります。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** それでは、異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第14号 安曇野市図書館管理規則の一部を改正する規則について

**議案説明** 図書館交流課長

**議案要旨** 安曇野市図書館管理規則第15条に規定する「図書等の弁償方法」を改正する件について、資料により説明。

**委員長** ありがとうございました。

損害賠償規定の文言の統一ということでもあります。

ご質問、ご意見をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** では、異議なしということで進めていただきたいと思います。

---

◎協議議案第15号 県民豊科運動広場排水工事の事故繰越について

**議案説明** 生涯学習課長

**議案要旨** 県民豊科運動広場排水工事については、平成27年3月31日までの施工予定であったが、天候不順により工事の遅れが生じ工期を延長したいと考え、事故繰越承認申請書を提出する件について、資料により説明。

**委員長** ありがとうございました。

この件についてご質問、ご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** では、質問、意見等特にございませんで、異議なしということでこれを進めていただきたいと思います。

次に、16号から共催・後援依頼になっておりますが、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。10分間休憩いたします。

(休憩)

**委員長** それでは、再開いたします。

---

◎協議議案第16号 共催・後援依頼について

**委員長** 第16号、共催・後援関係になります。お願いいたします。

**生涯学習課長・文化課長** [資料説明]

・生涯学習課分

No. 181 外国籍児童のための日本語支援ボランティア・スキルアップ講座

あづみの国際化ネットワーク(AIN)から後援申請

No. 194 あづみ野穂高地域ゴルフ大会 安曇野市穂高地域体育協会ゴルフ部から共催申請

No. 196 障がい者すいすい水泳教室 i n あづみの①・障がい者すいすい水泳教室 i n あづみの  
②・スポーツクラブ i n あづみの・水泳ワンポイントレッスン i n あづみ野ランド

障がい者スポーツ支援センター松本から後援申請

No. 199 ダムステーション自主上映 i n 安曇野

ダムステーション自主上映 i n 安曇野実行委員会から後援申請

No. 201 中部日本6人制バレーボール総合男女選手権大会長野県予選会（高等学校の部）

安曇野・東筑バレーボール協会から後援申請

#### ・文化課分

No. 109 第16回安曇野紙飛行機競技大会

第16回安曇野紙飛行機競技大会実行委員会から共催申請

No. 117 「速報 長野県の遺跡発掘2015」巡回展

長野県立歴史館から共催申請

No. 118 童謡祭り

童謡祭り実行委員会から共催申請

No. 120 創立6周年記念りょう彩会展

りょう彩会から後援申請

No. 121 第30回早春賦音楽祭

早春賦音楽祭実行委員会から共催申請

No. 122 安曇野市制施行10周年記念「藤井 千秋展～美術館はオトギノクニ～」

安曇野市豊科近代美術館から後援申請

[後援申請6件・共催申請5件について審査]

以上11件について承認された。

---

◎協議議案第17号 安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 安曇野市学校給食費会計事務処理規程の第4条第3項について一部を改正し、平成  
27年4月1日から施行する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

前回の委員会の折に問題になったところではありますが、それに対する対応ということであり  
ます。

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**委員長** では、転出入についてそろったということで、これで進めていただきたいと思います。  
よろしく願いいたします。

---

#### ◎報告事項

##### (1) 教育長の専決処分

**委員長** では、続いて報告事項に入りたいと思います。

教育長の専決処分についてお願いいたします。

**学校教育課長・生涯学習課長・文化課長** [資料読み上げ]

**委員長** ありがとうございます。

今専決処分について報告していただきましたけれども、この内容についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 報告ありがとうございます。

##### (2) 学校教育課報告

**委員長** 続けて、学校教育課の報告をお願いします。

**学校教育課長** [平成26年度事業進捗状況報告、スクールサポート事業、信州型コミュニティスクール創造事業、特定教育・保育施設及び特定中期型保育事業の利用負担額の設定について、資料読み上げ]

**委員長** ありがとうございます。

学校教育課の報告について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから信州型コミュニティスクールについてお願いをしたいと思いますけれども、安曇野市の学校支援地域本部事業が平成21年から行われていて、かなりほかの地域に比べて長い歴史と、それから実績を持っております。その上に立って信州型コミュニティスクールを進めていただきたいと思いますわけですが、きょうも資料をいただいてちょっと心配にな

ることがあります。資料3・4なのですが、これによって子供たちがどのような学びが深まっていくのか。学校、保護者、地域、それから、子供たちを含めて信頼関係はどのように深まっていくのかという、利用する主体になるものの視点が余りよく見えてこないのではないかと。仕組みはつくり出すということは色濃くわかるのですけれども、この仕組みをつくるというのは県の方針を受けてのことだと思います。ぜひ子供の視点、それから、育ちという視点を大事にしてもらいたいなと思います。

信州型コミュニティスクールという名前をそっくり持ってくるのがいいのか、もっと一歩進んで、安曇野市コミュニティスクールという形にもっていてもいいのかもしいし、横文字を使わないでやっていくのもいいのかもしれないし、やはりここへきて10年目の安曇野教育を求めていくわけでありますので、この発想を大事に使ってもらいたいなと思います。

特にこれを進めていくときに校長先生方のリーダーシップが極めて重要になってきます。校長先生方がよく理解をしていただいて、それを教職員によく説明をし、教職員から今度は保護者に説明をしていくというステップを丁寧に踏んでいかないと上意下達型のものになることもやや危惧されますので、丁寧に進めていただきたいなと思います。

それから、もう1点は、今回のコミュニティスクールを実施していくということがかなり唐突に出ている感を私は持ったわけなんです、例えば平成26年の教育要覧の中には1項も盛られておりません。スクールサポート事業ということは出てきているわけなんですけれども、今度27年度の教育要覧の中にはこれだけ全面的に推し進めていくということであれば反映させることも考えていただきたいなと思います。

154ページの県の手引きのところにも書かれておりますが、下のほうのところでありませけれども、「信州型CSの仕組み自体が目的ではなく、課題解決の手段となるものです。どのような動きを持たせるかは各学校によります」とあり、仕組みをつくるのが目的ではない。仕組みはあくまでも子供たちの育ちのための手段というふうに考えますので、主体である子供たち、保護者を大事にし、それから、先生方が生き生きとはつらつと教育実践ができるような、そんな仕組みをお互いに考えていきたいものだなと思います。よろしくお願いたします。

どうぞ。

**須澤委員** 教育委員、須澤でございます。

今、古幡課長さんのほうから説明されたように大体わかりました。国がやり始めたのが数年で終わって、それで大部分の市町村が終わったのを、引き続き安曇野市は予算をつけて継

続的にやってきたわけですので、積み重ねがかなりあるということはただいま委員長さんがお話をされた中にもあったことですので、特色を大いに出せる、ほかの地域とは違う特色が大いに出せる安曇野市だろうと思います。

151ページの運営委員会とはというこの説明、県教委の出した説明のくくった3つです。学校運営への参画、それから、学校支援、3番目には学校関係者評価と、こんなようにございます。今はやりのPDCA、それを反映させる、こういうことなんですね。

152ページに詳しく説明になっておりますが、運営への参画という点が、よく高校では辰野高校が参画していますね。それから、3番の評価は、これは学校関係者評価というのほどを指すのかよくわからない。いわゆる管理職評価なのか、職員も含まれるのか。学校が行う自己評価というところが、これはあいまい性があって、範囲が広がる、③につきましてはという点で、慎重に詰めていただいたほうが、先ほどございましたが、校長会とも十分連携をとっていただいて先生方が動いていただかないことには生徒、子供中心の教育になりませんので、ぜひ2年間あるわけですので慎重に推進をお願いしたいと思います。

**委員長** ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

それでは、今評価の話も出ましたが、来年度、中学生による授業評価や匿名性を担保した評価なども求められてくることになりますので、そのような仕組みがうまく動いていくようにぜひよろしく願いいたします。

### (3) 生涯学習課報告

**委員長** 続きまして、生涯学習課、お願いいたします。

**生涯学習課長** [平成26年度事業進捗状況報告、高家スポーツ広場（多目的グラウンド）の3月の開場について、資料読み上げ]

**委員長** ありがとうございます。生涯学習の報告についてご質問、ご意見をありますでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

### (4) 文化課報告

**委員長** 続いて、文化課、お願いいたします。

**文化課長** [平成26年度事業進捗状況報告、「押野城」「荻原城址」における遺跡破壊の概要及び今後の対応について、資料読み上げ]

**委員長** ありがとうございました。

では、文化課の報告についてご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(5) 図書館交流課報告

**委員長** それでは、続きまして、図書館交流課、お願いいたします。

**図書館交流課長** [平成26年度事業進捗状況報告について、資料読み上げ]

**委員長** ありがとうございました。

では、図書館交流課の報告について、ご質問、ご意見をお願いします。

(発言する者なし)

**委員長** ありがとうございました。

(以下、非公開会議)

---

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

---

(以後、公開会議)

(8) その他

**委員長** それでは、全体を通して委員のほうから何かご発言がありますでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** では、新聞紙上における教育委員会関連の記事についてはお読みいただきたいと思えます。

それから、前段のほうで落としてしまいましたが、2月臨時会の会議録が出ております。発言の趣旨や字句などで修正すべきことがありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。

思います。

それでは、次回の日程について計画を立てたいと思います。

部長、お願いします。

**教育部長** 教育部長、北條です。

できましたら、23日、木曜日の午前中で日程調整をお願いできればと思いますが、9時半ということで、ここ明科支所ではなく、県安曇野庁舎で予定をしておりますけれども、皆さんご都合はいかがでしょうか。

**委員長** 4月23日、木曜日、9時半から県安曇野庁舎でということではありますが、ご予約いかがでしょうか。

それでは、次回、4月23日、9時半から県安曇野庁舎で行うということであります。よろしく願いいたします。

どうぞ。

**須澤委員** 最後に1点。

これで3月終わるということですので、この1年間、2点、お話し申し上げます。

いろいろとご面倒をおかけしお世話になりました、ありがとうございました。

さまざまな注意がありまして、マスクを外すな、こういう顔が半分見えない調子や、土に手で触れてはいけない、等ございました。それから、もう血が全部入れかわりましたので、O型からB型人間に変わりました、小さいときからツベルクリンとかいろいろやってありますけれども、それが全然やってないという、こういう状況になっておりますので、もう細心の注意が必要だというようなことで会議中もこれで失礼しております。よろしく願いいたします。

それから、2点目でございます。これは私の要望でございますので、去年欠席が多かった私が言うのも何でございますが、次年度について、主幹指導主事さんの学校訪問で全員がお迎えをして帯同するというのが安曇野市のスタイルになっておりますが、合併前からの4、5校行く習慣をずっと引き継いでいるのだらうと思います。わからない隣の町村の学校、それから、ロケーション等を知るためにはというようなことでずっと続いたと思うんですよ。ちょうど来年は10年、新たな年を迎えるのを機会に少し改革をしていただけたらと、事務局へお願いでございます。

中身はお任せいたしますが、例えば前からちょっと聞いていたもので、ついこの間お話しする機会がありましたので松本市の斉藤委員長先生にお聞きしました。斉藤先生は昔県の教

育長をやっていたから、全県をよく承知されている。松本市はどうですかとお聞きしたら、教育委員さんは、都合がいたら行ってくださいというふうにしてあります、皆さんご都合がそれぞれおありなのでという、そういうお話がありました。それから、私の知っている委員長さんの方から、千曲市は1人2校か3校、市内全部で13校なんですね。13校を6人で割っている、そういうことでございます。

以上、私の要望でございます。

**委員長** ありがとうございます。

また学校訪問のあり方については、教育長さんのほうで新しい学校訪問の制度を、主幹の訪問のほうも変わっていったりしますので、いろいろお考えいただいたりして、子供の様子が大事だったり、予想しているということも私たちの仕事であるので、そのバランスの中でこんな方法はどうかというのも教えていただくという方向でいいですか。

(「はい」の声あり)

**委員長** では、お願いいたします。

**須澤委員** ありがとうございます。

**委員長** ほかはよろしいですか。

**教育部長** 既に人事異動の内示が出ましたので、ご承知かと思いますが、赤羽図書館交流課長が今回異動になります。また、水谷補佐が派遣ということで、松本広域連合というようなことでございますので、突然ですが、一言ずつご挨拶させていただければと思います。

[課長、係長あいさつ]

**委員長** 代表して、お礼の言葉を述べさせていただきます。

赤羽課長さんにおかれましては、図書館の新しい体制づくりやいろいろな中で大変ご苦労いただき、そしてほかのところとの連携も深めていくということでご苦労も大変多かったのではないかとこのように思います。それから、図書管理ということもお気遣いがあったのではないかとこのように思いますが、本当にお世話になりました。

また、水谷補佐には、教育委員会の動きがスムーズにいくように本当に細かな配慮をしていただきご連絡をさせていただいたこと、感謝であります。

お二人とも、課は違っても、またご活躍されることを祈念しております。

本当にありがとうございました。

◎閉 会

**教育部長** どうもありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会3月定例会を閉じさせていただきます。

どうもお疲れさまでございました。